

犯罪の防止に配慮した 生活環境の整備(人の目の確保) 促進事業活動団体を紹介します。



県では、犯罪のない安全安心まちづくりの一環として「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」を実施しています。

活動事例① 行当光寿会による(人の目の確保)活動

行当光寿会(稲本順子会長)は、平成22年11月25日から犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)活動を始めました。

具体的な活動内容

場所は、児童などが遊戯する行当公園の出入口や地区の中心地にある行当市民館に、花を植えたプランターを置き、会員などが花の世話をすることによって人の目を確保し、子どもたちの見守り活動を行っています。



活動事例② 中村地区少年補導員連絡協議会による(人の目の確保)活動

中村地区少年補導員連絡協議会(山崎榮恵会長)は、平成22年12月8日から犯罪の防止に配慮した生活環境の整備(人の目の確保)活動を始めました。

具体的な活動内容

具同小学校の学童保育敷地内に、通学路に面して花を植えたプランターを置き、地区の会員や学童保育の職員たちが花の水やりなど世話をすることによって人の目を確保し、子どもたちの見守り活動を行っています。



東日本大震災に便乗した 義援金等を騙った詐欺にご注意を!



東日本大震災に便乗して、実在する団体の名をかり、被災者支援の募金などと称して、特定の口座に振り込ませようとするなどの詐欺容疑事案が全国で発生しています。

募金を求める電話があった場合には、直ちに振り込んだりすることなく、相手方をよく確認し、詐欺の被害に遭わないように注意するとともに、不審な電話があった時には、「#9110」(警察相談窓口)へ電話するか、最寄りの警察署に相談してください。

安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先
高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-mail: 141601@ken.pref.kochi.lg.jp